

東芝住宅用太陽光発電システム  
『一般架台施工制度』マニュアル

# 目次

## 一般架台施工制度について

制度概念	.....	1
一般架台の選定について	.....	1
一般架台の施工について	.....	1
保証区分	.....	2
制度の対象範囲	.....	2
必要となる書類	.....	2
東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】	.....	3
東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】(記入例)	.....	4
東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】(法人様記入例)	.....	5
一般架台施工制度の確認書【販売店用】	.....	6
一般架台施工制度の確認書【販売店用】(記入例)	.....	7
	.....	8~10削除
その他注意事項	.....	11

## 一般架台施工制度マニュアル【施工編】

一般架台施工制度とは	.....	13
一般架台の施工について	.....	13
太陽電池モジュールの取付	.....	14
遵守いただく事項	.....	20
その他注意事項	.....	20
保証区分	.....	20
FAQ	.....	21

# 東芝住宅用太陽光発電システム 一般架台施工制度について

## 制度概念

一般架台施工制度とは、東芝純正架台では設置ができない場合に、市場で流通している架台（以下、「一般架台」）の中から、販売店様の責任のもとで架台を選定の上、施工いただく制度です。

一般架台の選定においては、屋根材だけでなく、屋根構造・建物や設置環境などに対し、架台の設置仕様や強度が満足していることはもとより、長期的な安全性が担保できることなどを含め、あらゆる確認・検討を十分に行ってください。また施工においては、一般架台を販売されている架台メーカー様が指定する設置基準や施工手順を遵守してください。

万一、一般架台の選定や施工に不備がありますと、モジュール・架台の脱落、落下、飛散などの重大事故につながる可能性がありますので、架台の選定、施工は常に万全を期して実施してください。

一般架台については、東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証の対象外となります。また一般架台、および一般架台の選定や施工での瑕疵・不備の有無を問わず、一般架台に起因する一切の事象や不具合、屋根、建物、建築躯体、家屋内、家財、人体、家畜、ペットなどへの損害、および第三者を含む損害については東芝は一切の責任を負わないこととします。

## 一般架台の選定について

一般架台の選定においては、設置場所・屋根に対し、架台の設置仕様や強度が満足しているかどうかを十分にご確認の上、適切な架台を選定してください。架台が設置場所・屋根に適していないと、正しく施工されたとしても、モジュール・架台の脱落、落下、飛散などの重大事故につながる可能性があります。必ず架台メーカー様にご相談の上、設置場所・屋根に対する架台の強度・適合性などを十分にご確認ください。また長期的な安全性・信頼性についても架台メーカー様にご相談ください。

設置しようとする屋根、建築物自体が、太陽光発電システムの設置により恒久的に加わる荷重に耐えうることの確認のほか、設置場所の基準風速\*1) / 垂直積雪量\*2) / 屋根勾配 / 設置高さなど架台メーカー様に確認の上設置下さい。

\*1)建築基準法施行令で地域ごとに規定されている風速 \*2)各地域の行政庁が定めている垂直積雪量

## 一般架台の施工について

一般架台の施工は、架台メーカー様が定める設置基準、および施工手順に従って実施して下さい。ただし、太陽電池モジュールを固定するクランプなどの取付位置は、太陽電池モジュールごとに決まっていますので、正しい位置を遵守してください。

クランプなどの正しい取付位置は、本マニュアルの施工編もしくは太陽電池モジュールの取扱説明書でご確認ください。

太陽電池モジュールの設計強度を超えないように設置してください。設計強度は、本マニュアルの施工編もしくは太陽電池モジュールの取扱説明書でご確認ください。

太陽電池モジュールの設置角度については、安全設置取扱説明書及び製品仕様書の記載範囲ならびに注意事項を遵守してください。

一般架台の施工においても、東芝製太陽電池モジュールを取り扱っていただく事から東芝の施工IDを保有する施工者が自ら、またはその立会いのもとで施工してください。施工IDは屋根種別（「傾斜屋根」、「陸屋根／野立て」、「無落雪屋根」）ごとに必要です。

## 保証区分

以下について、東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証の対象外となります。

- ①一般架台。
- ②一般架台、および一般架台の選定、もしくは施工に起因するPV機器の故障や不具合。

※一般架台の保証内容は架台メーカー様にご確認の上、お客様にご説明ください。

### 《ご注意》

東芝の保証対象機器の保守作業において、一般架台の脱着や一般架台からの機器の脱着などの作業は東芝保守員では行えず、販売店様・施工店様の作業範囲に含まれます(一般架台、および一般架台の選定や施工での瑕疵・不備の有無を問わず)。販売店様・施工店様は、東芝の求めに応じて作業にご協力ください。

## 制度の対象範囲

- ・対象物件 戸建住宅、集合住宅、一般施設(オフィス・店舗・倉庫)および建築物、野立て  
※原則として、東芝純正架台では設置ができない物件を対象とします。
- ・容量 東芝住宅用機器長期保証対象容量内(概ね50kW未満)

## 必要となる書類



以下2つの書類を、それぞれ東芝へご提出ください(原紙は次項以降)。

### ①『東芝純正架台以外の使用に関する確認書(お客様用)』・・・【様式1】

→ 保証申請の際、「WEBお問合せフォーム」からPDF形式にて添付をお願い致します。

### ②『一般架台施工制度の確認書(販売店用)』・・・【様式2】

→ 保証申請の際、「WEBお問合せフォーム」からPDF形式にて添付をお願い致します。

	保証申請時
様式1 東芝純正架台以外の使用に関する確認書 (お客様用)	「WEBお問合せフォーム」に添付 
様式2 一般架台施工制度の確認書 (販売店用)	「WEBお問合せフォーム」に添付 

### 《ご注意》

ご記入に不備がある場合や、書類がない場合は注文確定および保証審査ができず、出荷および機器長期保証書(架台を除く)が発行できません。

TOSHIBA

## 東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】

このたび東芝住宅用太陽光発電システムで使用される架台は東芝純正架台ではありませんので、架台は『東芝の機器長期保証の対象外』となります。あらかじめご確認ください。

※機器長期保証制度の詳細については、販売店または東芝住宅用太陽光発電システムのホームページ内、『機器長期保証制度』でご確認ください。(https://www.global.toshiba/jp/products-solutions/renewable-energy/products-technical-services/solar-power/h-solar/longsupport.html)

## 【お客様ご記入欄】

上記内容について販売店から説明を受け、了解しました。

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

法人名(個人の場合ご記入不要)： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

印

ご住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

《お客様へ》

ご署名、ご捺印後、原紙をお受け取りください。

## 販売店記入欄

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

販売店名： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

印

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

使用する架台のメーカー名	架台の品名

※ご署名、ご捺印後にコピーをお取りの上、原紙をお客様へお渡し下さい。

コピーは注文時、および保証申請時に必要となります。

《個人情報の取扱について》

お客様からご記入いただきました情報は、商品の発送、東芝もしくはグループ会社、東芝認定販売店などからの回答、各種商品に関する情報提供、及び保守サービス等のため、また、法令等により要求された場合に限り利用させていただきます。

## TOSHIBA

### 東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】

このたび東芝住宅用太陽光発電システムで使用される架台は東芝純正架台ではありませんので、架台は『東芝の機器長期保証の対象外』となります。あらかじめご確認ください。

※機器長期保証制度の詳細については、販売店または東芝住宅用太陽光発電システムのホームページ内、『機器長期保証制度』でご確認ください。(https://www.global.toshiba/jp/products-solutions/renewable-energy/products-technical-services/solar-power/h-solar/longsupport.html)

#### 【お客様ご記入欄】

上記内容について販売店から説明を受け、了解しました。

日付： YYYY 年 MM 月 DD 日

法人名(個人の場合ご記入不要)： \_\_\_\_\_

お名前： 環境太郎

環境

ご住所： 神奈川県〇〇市〇〇区△△町××-××

電話番号： ××-××××-××××

《お客様へ》  
ご署名、ご捺印後、原紙をお受け取りください。

#### 販売店記入欄

日付： YYYY 年 MM 月 DD 日

販売店名： PV販売株式会社

担当者名： 太陽 光男

太陽

社印もしくはご記入者印

住所： 東京都〇〇区〇〇1-1-1

電話番号： ××-××××-××××

スタンプでも可

使用する架台のメーカー名	架台の品名
<b>太陽架台株式会社</b>	<b>〇〇ソーラーラック 〇〇タイプ</b>

※ご署名、ご捺印後にコピーをお取りの上、原紙をお客様へお渡し下さい。  
コピーは注文時、および保証申請時に必要となります。

《個人情報の取扱について》

お客様からご記入いただきました情報は、商品の発送、東芝もしくはグループ会社、東芝認定販売店などからの回答、各種商品に関する情報提供、及び保守サービス等のため、また、法令等により要求された場合に限り利用させていただきます。

## TOSHIBA

### 東芝純正架台以外の使用に関する確認書【お客様用】

このたび東芝住宅用太陽光発電システムで使用される架台は東芝純正架台ではありませんので、架台は『東芝の機器長期保証の対象外』となります。あらかじめご確認ください。

※機器長期保証制度の詳細については、販売店または東芝住宅用太陽光発電システムのホームページ内、『機器長期保証制度』でご確認ください。(https://www.global.toshiba/jp/products-solutions/renewable-energy/products-technical-services/solar-power/h-solar/longsupport.html)

#### 【お客様ご記入欄】

上記内容について販売店から説明を受け、了解しました。

日付： YYYY 年 MM 月 DD 日

法人名(個人の場合ご記入不要)： 株式会社 環境設備

お名前： 環境 太郎

ご住所： 神奈川県〇〇市〇〇区△△町××-××

電話番号： ××-××××-××××

《お客様へ》

ご署名、ご捺印後、原紙をお受け取りください。

社印もしくはご記入者印

環境

スタンプでも可

#### 販売店記入欄

日付： YYYY 年 MM 月 DD 日

販売店名： PV販売株式会社

担当者名： 太陽 光男

住所： 東京都〇〇区〇〇1-1-1

電話番号： ××-××××-××××

太陽

社印もしくはご記入者印

使用する架台のメーカー名	架台の品名
<b>太陽架台株式会社</b>	<b>〇〇ソーラーラック 〇〇タイプ</b>

※ご署名、ご捺印後にコピーをお取りの上、原紙をお客様へお渡し下さい。  
コピーは注文時、および保証申請時に必要となります。

《個人情報の取扱について》

お客様からご記入いただきました情報は、商品の発送、東芝もしくはグループ会社、東芝認定販売店などからの回答、各種商品に関する情報提供、及び保守サービス等のため、また、法令等により要求された場合に限り利用させていただきます。

# TOSHIBA

## 一般架台施工制度の確認書【販売店用】

東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証では、一般架台は保証の対象外となります。  
一般架台に起因する一切の事象や不具合、屋根、建物、建築躯体、家屋内、家財、人体、家畜、ペットなどへの損害、および第三者を含む損害については下記販売店がその保証を行い、東芝は一切の責任を負わないこととします。

### 【物件概要】

ご注文番号 : \_\_\_\_\_

物件名称 : \_\_\_\_\_

架台メーカー名 : \_\_\_\_\_

架台の品名 : \_\_\_\_\_

屋根種別 : (該当を○で囲んで下さい。その他の場合はご記入ください)

\_\_\_\_\_ 傾斜屋根 ・ 陸屋根 ・ 野立て ・ カーポート ・ その他( \_\_\_\_\_ )

### 【実施・確認内容】

すべての項目に☑が必要です。チェックされていない項目があると、機器長期保証書(架台を除く)が発行できません。

項目	実施・確認後☑を入れてください
① 架台の選定では販売店が責任を持ち、高度、屋根勾配、風速、積雪などの環境、自然条件のほか、安全面のあらゆる検討を事前に行い、検討結果をお客様に説明した。	<input type="checkbox"/>
② 太陽光発電システムを設置する建築物が、建築上の法令に則っていることを確認した。 (カーポートの場合の建築確認も含む)	<input type="checkbox"/>
③ 東芝施工IDの保有者が自ら、またはその立会いのもとで施工した。	<input type="checkbox"/>
④ 架台メーカーが定める設置基準、施工手順を遵守して施工した。	<input type="checkbox"/>
⑤ 太陽電池モジュールのフレーム固定は、東芝の定める金具位置と固定点数を遵守して実施した。	<input type="checkbox"/>
⑥ 太陽電池モジュールのフレームへの穴あけ、改造を一切していない。	<input type="checkbox"/>
⑦ 有資格者による確実なアース工事を実施した。	<input type="checkbox"/>

上記の内容をいずれも実施・確認しましたので申告いたします。

日付 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

販売店名 : \_\_\_\_\_

担当者名 : \_\_\_\_\_



住所 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

※本書にすべてご記入、ご捺印の上、「WEBお問合せフォーム」に添付して保証申請を行い、原紙を保管願います。

#### 《個人情報取扱について》

お客様からご記入いただきました情報は、商品の発送、東芝もしくはグループ会社、東芝認定販売店などからの回答、各種商品に関する情報提供、及び保守サービス等のため、また、法令等により要求された場合に限り利用させていただきます。



# 記入例

(宛先) 東芝エネルギーシステムズ株式会社 ← 東芝PV一次取扱店 ← 販売店

【様式2】

## TOSHIBA

### 一般架台施工制度の確認書【販売店用】

東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証では、一般架台は保証の対象外となります。  
一般架台に起因する一切の事象や不具合、屋根、建物、建築躯体、家屋内、家財、人体、家畜、ペットなどへの損害、および第三者を含む損害については下記販売店がその保証を行い、東芝は一切の責任を負わないこととします。

#### 【物件概要】

ご注文番号 : 17XXXXXXXXXXXT  
物件名称 : 環境太郎 様邸  
架台メーカー名 : 太陽架台株式会社  
架台の品名 : ○○ソーラーラック ○○タイプ  
屋根種別 : (該当を○で囲んで下さい。その他の場合はご記入ください)  
傾斜屋根 ・ 陸屋根 ・ 野立て ・ カーポート ・ その他( )

#### 【実施・確認内容】

すべての項目に☑が必要です。チェックされていない項目があると、機器長期保証書(架台を除く)が発行できません。

項目	実施・確認後☑を入れてください
① 架台の選定では販売店が責任を持ち、高度、屋根勾配、風速、積雪などの環境、自然条件のほか、安全面のあらゆる検討を事前に行い、検討結果をお客様に説明した。	<input checked="" type="checkbox"/>
② 太陽光発電システムを設置する建築物が、建築上の法令に則っていることを確認した。(カーポートの場合の建築確認も含む)	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 東芝施工IDの保有者が自ら、またはその立会いのもとで施工した。	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 架台メーカーが定める設置基準、施工手順を遵守して施工した。	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 太陽電池モジュールのフレーム固定は、東芝の定める金具位置と固定点数を遵守して実施した。	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥ 太陽電池モジュールのフレームへの穴あけ、改造を一切していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦ 有資格者による確実なアース工事を実施した。	<input checked="" type="checkbox"/>

上記の内容をいずれも実施・確認しましたので申し上げます。

日付 : YYYY 年 MM 月 DD 日

販売店名 : PV販売株式会社

担当者名 : 太陽 光男

住所 : 東京都○○区□□1-1-1

電話番号 : ××-××××-××××

スタンプでも可

太陽

社印もしくはご記入者印

※本書にすべてご記入、ご捺印の上、「WEBお問合せフォーム」に添付して保証申請を行い、原紙を保管願います。

《個人情報の取扱について》

お客様からご記入いただきました情報は、商品の発送、東芝もしくはグループ会社、東芝認定販売店などからの回答、各種商品に関する情報提供、及び保守サービス等のため、また、法令等により要求された場合に限り利用させていただきます。

## その他 注意事項

- ①設置しようとする建築物が、建築基準法や消防法などをはじめとする建築関連法令に則った届出や手続きがなされていることを、建築主様に確認してください。建物の増改築やカーポートの建築などにも確認申請が必要な場合があります。
- ②太陽光発電システムは「発電設備」であり、電気事業法で規定される定期点検が必要とされています。また万一の施工瑕疵などを早期に発見して問題の広がりを未然に防ぐ意味でも、出来るだけ早期かつ定期的な点検を推奨します。
- ③東芝純正架台用の「東芝ネームプレートキット」は提供できません。
- ④東芝住宅用太陽光発電システムご相談センターでは、一般架台による設計支援や一般架台の選定支援などは一切行っておりません。
- ⑤東西面や北面および垂直に設置している太陽電池モジュールに太陽光が当たると、太陽の位置や角度によって反射光が近隣住宅の窓に差し込む可能性や通行人および運転手などに影響を及ぼすことで苦情や訴訟になる事例がありますので、事前に反射光の影響による光害についてご確認ください。

東芝住宅用太陽光発電システム  
『一般架台施工制度』マニュアル  
【施工編】

### 一般架台施工制度とは

一般架台施工制度とは、東芝純正架台では設置ができない場合に、市場で流通している架台（以下、「一般架台」）の中から、販売店様の責任のもとで架台を選定の上、施工いただく制度です。

一般架台の選定においては、屋根材だけでなく、屋根構造・建物や設置環境などに対し、架台の設置仕様や強度が満足していることはもとより、長期的な安全性が担保できることなどを含め、あらゆる確認・検討を十分に行ってください。また施工においては、架台メーカー様が指定する設置基準や施工手順を遵守してください。

万一、一般架台の選定や施工に不備がありますと、モジュール・架台の脱落、落下、飛散などの重大事故につながる可能性がありますので、架台の選定、施工は常に万全を期して実施してください。

一般架台については、東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証の対象外となります。また一般架台、および一般架台の選定や施工での瑕疵・不備の有無を問わず、一般架台に起因する一切の事象や不具合、屋根、建物、建築躯体、家屋内、家財、人体、家畜、ペットなどへの損害、および第三者を含む損害については販売店様がその保証を行い、東芝は一切の責任を負わないこととします。

### 一般架台の施工について

一般架台の施工は、架台メーカー様が定める設置基準、および施工手順に従って実施して下さい。ただし、太陽電池モジュールを固定するクランプなどの取付位置は、太陽電池モジュールごとに決まっていますので、正しい位置を遵守してください。

クランプなどの正しい取付位置は、本マニュアルのほかに太陽電池モジュールの安全設置取扱説明書で詳細をご確認ください。

太陽電池モジュールの設計強度を超えないように設置してください。設計強度は、本マニュアルもしくは太陽電池モジュールの取扱説明書でご確認ください。

太陽電池モジュールの設置角度については、太陽電池モジュールの安全設置取扱説明書及び製品仕様書でご確認ください。

一般架台の施工においても、東芝の施工IDを保有する施工者が自ら、またはその立会いのもとで施工してください。施工IDは屋根種別（「傾斜屋根」、「陸屋根／野立て」、「無落雪屋根」）ごとに必要です。

### 設置工事をされる方へお願い

- 架台メーカー様ご指定の施工手順書に従い、正しく安全に据付けて下さい。
- 据付工事は(株)東芝の施工研修を受講し、修了証を保有する者が自ら、またはその立会いのもとで行って下さい。
- 電気設備技術基準とその解釈に引用されているJIS C 8955(2011)に準拠した据付強度を確保するため、本マニュアルの据付方法を守って下さい。
- 据付工事は販売店・工事店様が実施して下さい。(第2種電気工事士の資格必要)
  - 据付工事は高所(2m以上)作業であり、感電のおそれもありますので防護手袋を着用し、「労働安全衛生規則」に従って施工して下さい。
- 太陽電池モジュール・パワーコンディショナ・接続箱は、一般製品と組合わせての据付は行わないで下さい。
- モジュール1枚、同一系統の +- コネクタをループさせないで下さい。

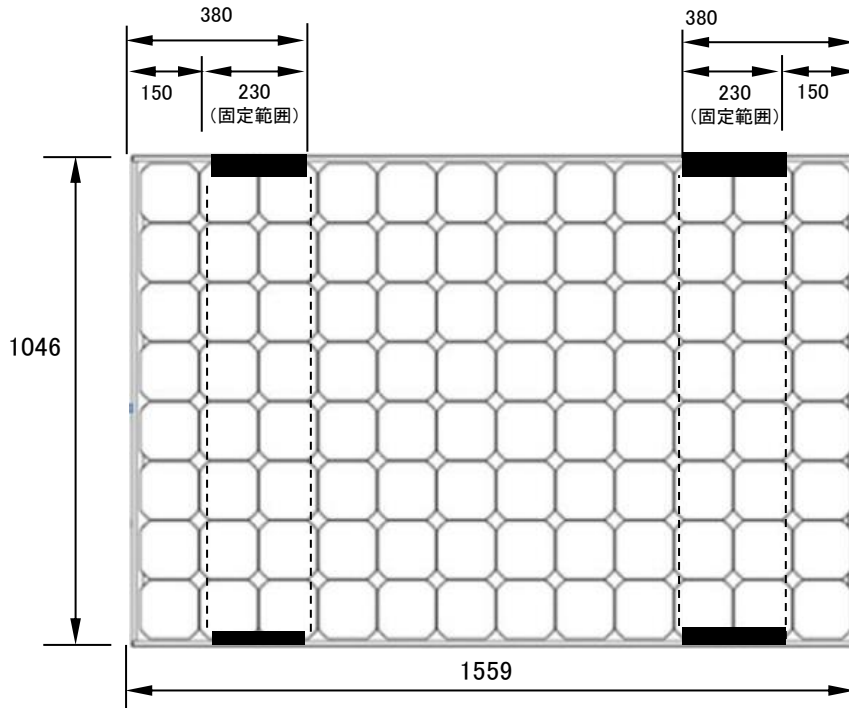
## 太陽電池モジュールの取付

太陽電池モジュールの取付は、モジュール自体の設計強度が得られるよう、モジュールごとに必ず以下の方法で行って下さい。なお、詳細の設置内容については各モジュールの「**安全設置取扱説明書**」を確認いただき、遵守の上工事をおこなってください。

**【SPR-X21-345】・・・積雪荷重:5400Pa以下／風圧荷重:2400Pa以下**

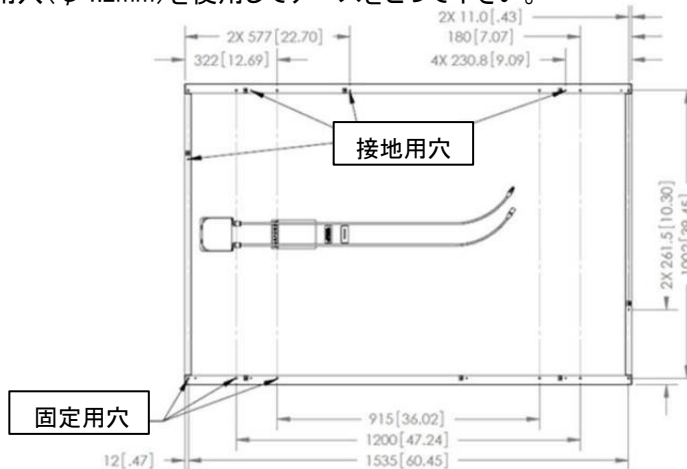
### ①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプのセンター位置はモジュールの端から150-380mmにしてください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



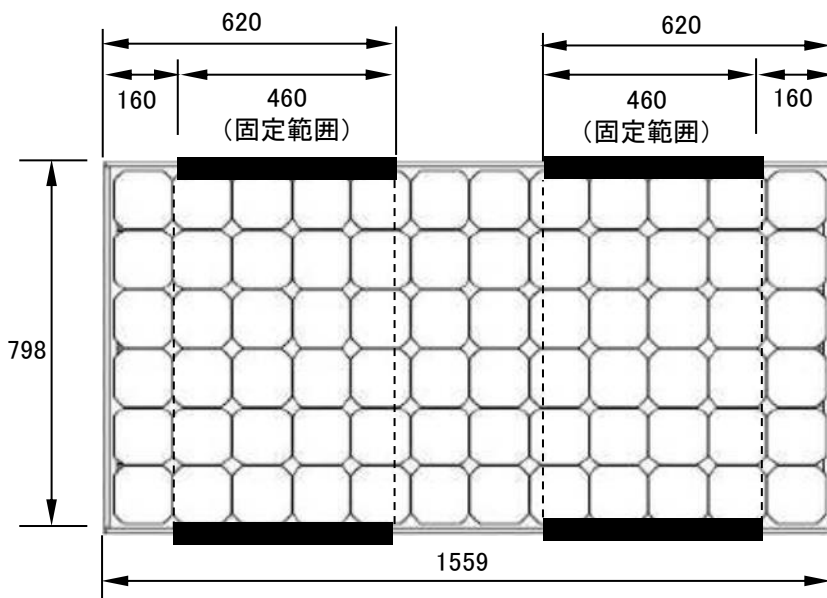
### ②フレーム穴を使用する場合

- ・工場出荷時に設けられた固定用穴(φ6.6mm)を使用してください。
- ・M6(1/4")ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・モジュール短辺から322mmの固定用穴を使用した場合のみ、設計強度が得られます。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



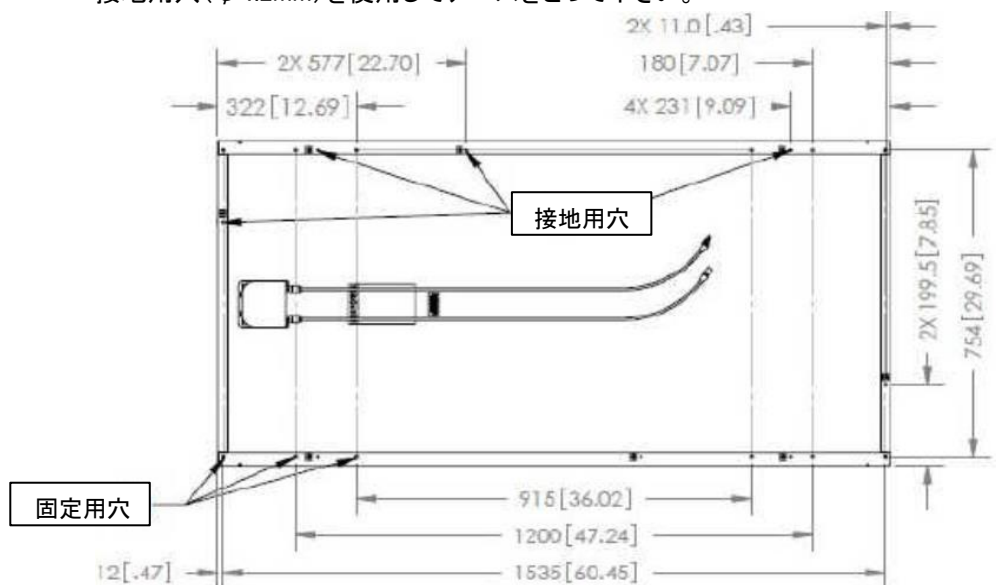
①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプのセンター位置はモジュールの端から160-620mmにし、クランプの間隔は必ず455mm以上取ってください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



②フレーム穴を使用する場合

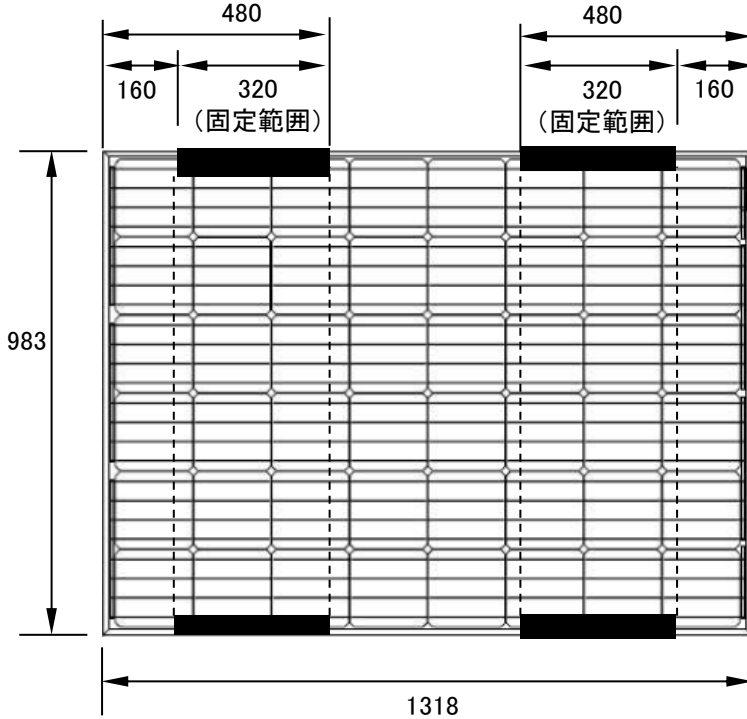
- ・工場出荷時に設けられた固定用穴(φ6.6mm)を使用してください。
- ・M6(1/4")ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・モジュール短辺から322mmの固定用穴を使用した場合のみ、設計強度が得られます。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



【TJM-240PP-WHT-J】・・・積雪荷重:5400Pa以下／風圧荷重:2400Pa以下

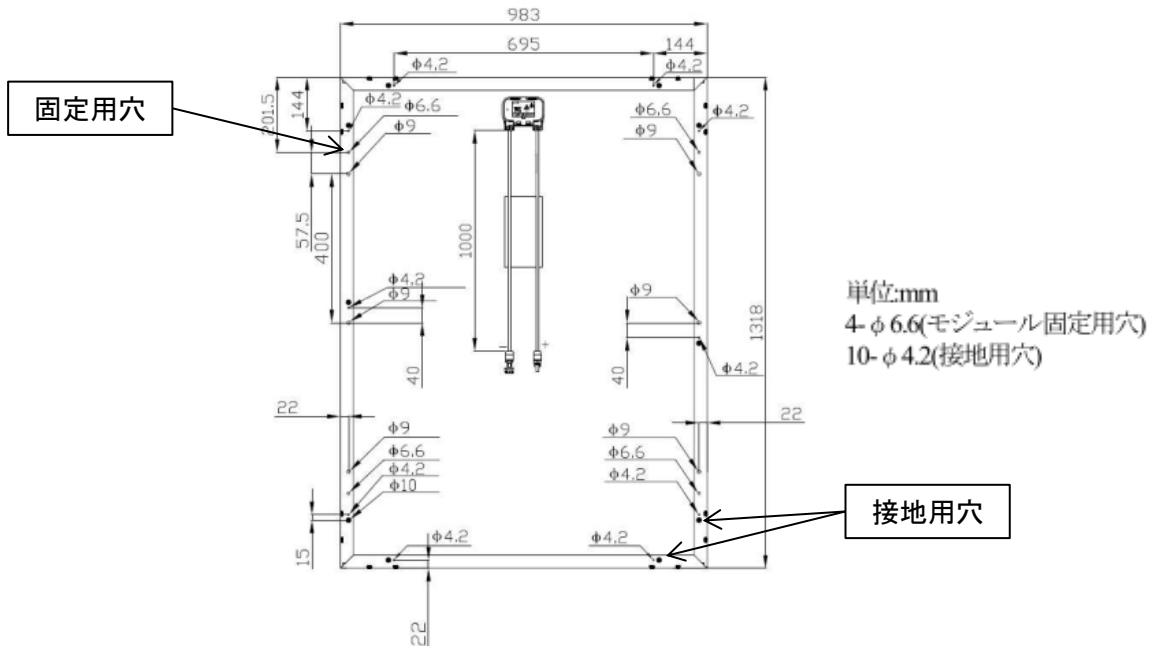
①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプのセンター位置はモジュールの端から160-480mmにしてください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



②フレーム穴を使用する場合

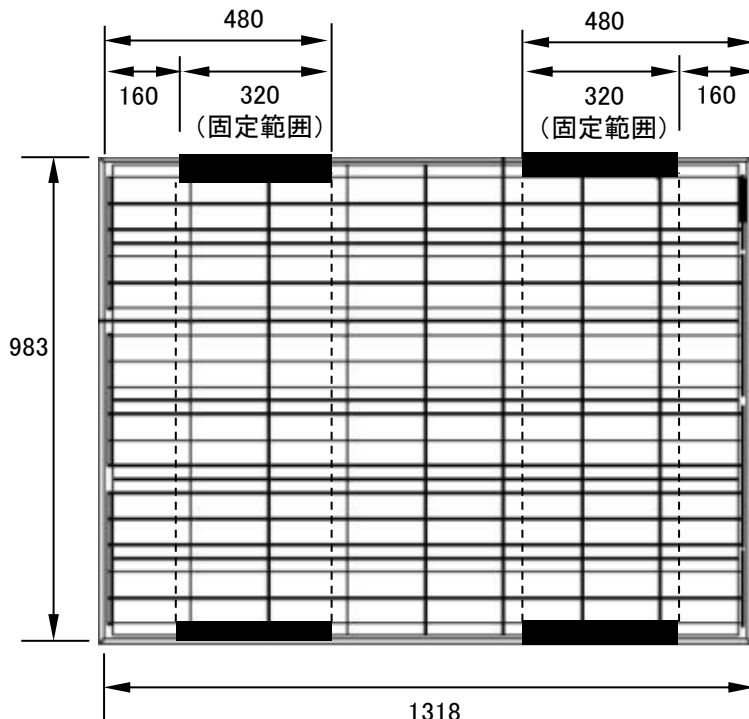
- ・工場出荷時に設けられた固定用穴(φ6.6mm)を使用してください。
- ・M6(1/4")ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・ボルトは6N・mのトルクで締め付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



【TMX-205P-WHT-J】・・・積雪荷重:5400Pa以下／風圧荷重:2400Pa以下

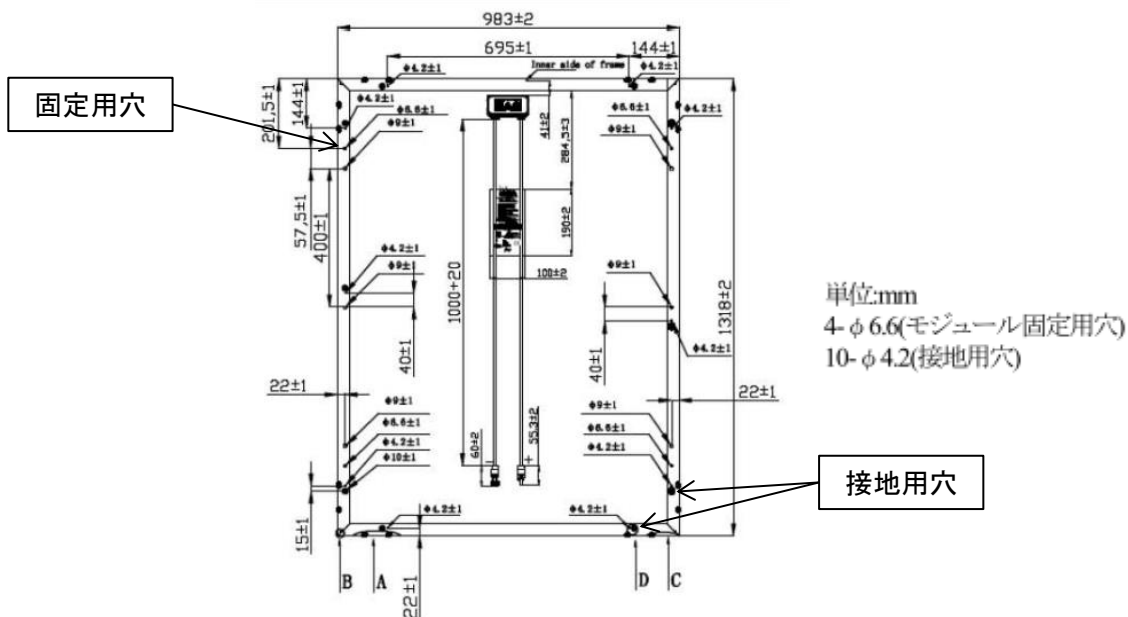
①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプのセンター位置はモジュールの端から160-480mmにしてください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。



②フレーム穴を使用する場合

- ・工場出荷時に設けられた固定用穴(φ6.6mm)を使用してください。
- ・M6(1/4")ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・ボルトは6N・mのトルクで締め付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとって下さい。

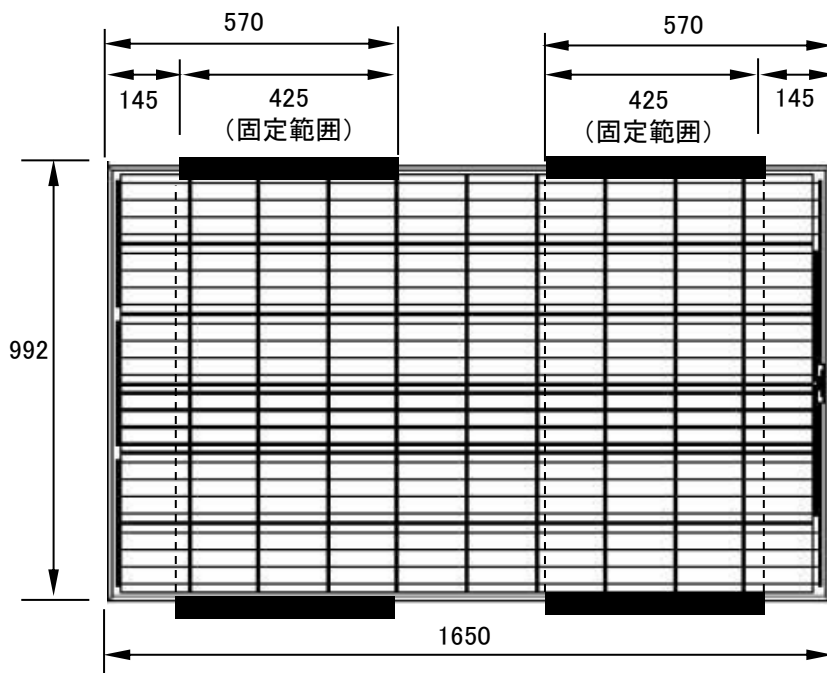




【TGX-255PM-WHT-J】・・・積雪荷重:5400Pa以下／風圧荷重:2400Pa以下

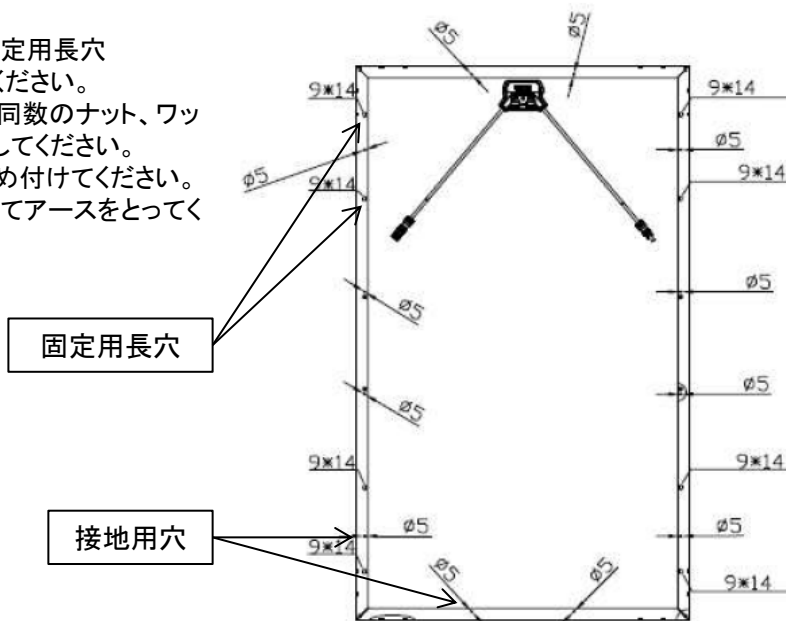
①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプのセンター位置はモジュールの端から145-570mm、クランプ幅は38mm以上にしてください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ5mm)を使用してアースをとってください。



②フレーム穴を使用する場合

- ・工場出荷時に設けられた固定用長穴(9mm×14mm)を使用してください。
- ・M8ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・ボルトは6N・mのトルクで締め付けてください。
- ・接地用穴(φ5mm)を使用してアースをとってください。

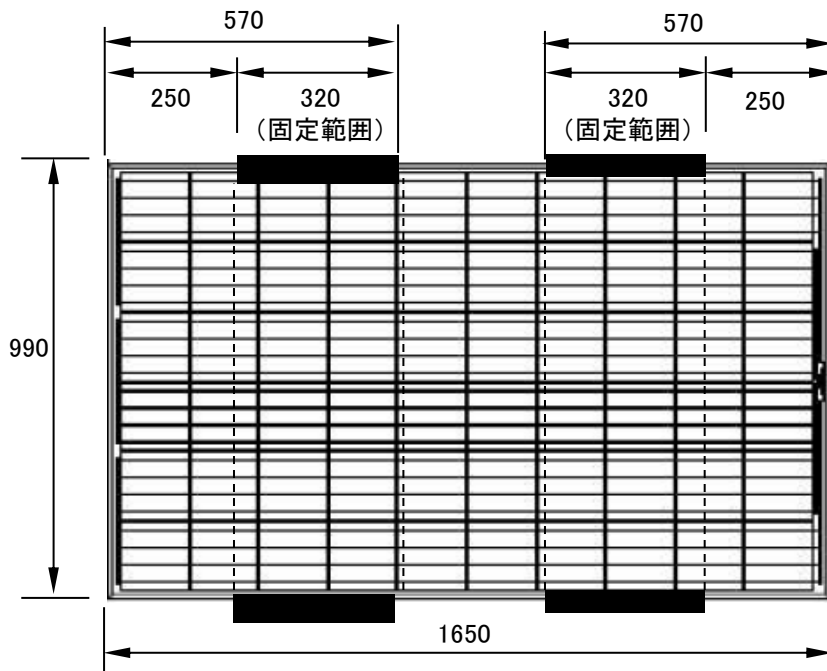


8 - 9mm × 14mm(モジュール固定用長穴)  
12 - φ5mm(接地用穴)

【TGX-280PM-WHT-J】・・・積雪荷重:5400Pa以下／風圧荷重:2400Pa以下

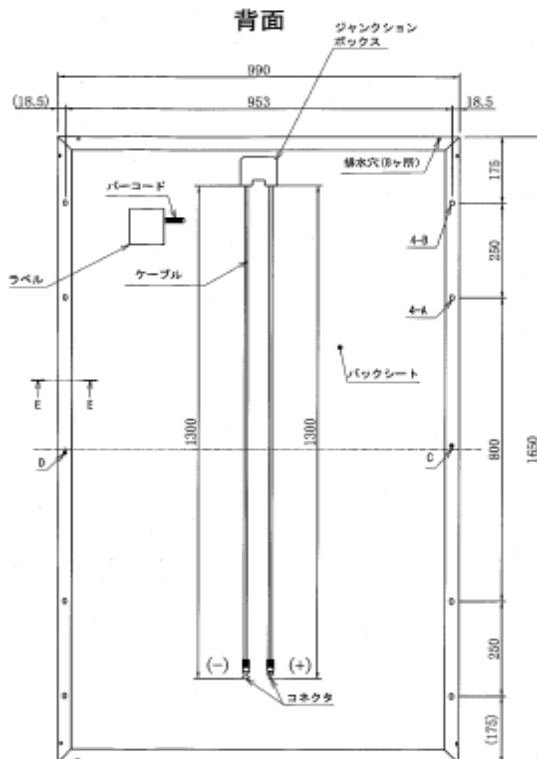
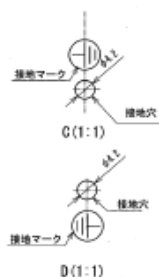
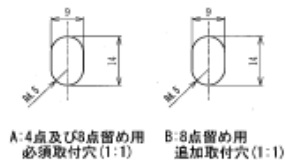
①クランプを使用する場合

- ・クランプは必ずモジュール長辺に取り付けてください。
- ・クランプの位置はモジュールの端から250-570mm(縦枠を使用しない場合は340-485mm)、クランプ幅は30mm以上にしてください。
- ・モジュールごとに4ヶ所とも取り付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとってください。



②フレーム穴を使用する場合

- ・工場出荷時に設けられた固定用長穴(9mm×14mm)を使用してください。
- ・M8ステンレス鋼ボルト4本、同数のナット、ワッシャ、ロックワッシャを使用してください。
- ・ボルトは6N・mのトルクで締め付けてください。
- ・接地用穴(φ4.2mm)を使用してアースをとってください。



## 遵守いただく事項

- ①東芝施工IDの所有者が自ら、またはその立会いのもとで施工してください。
- ②一般架台の設置条件や屋根上の設置範囲および設置禁止範囲などは、架台メーカー様が定める基準をご確認の上、遵守してください。
- ③架台メーカー様が定める施工手順を遵守してください。
- ④太陽電池モジュールのケーブル束線には、銅ビニルバインド線を使用してください。
- ⑤有資格者による確実なアース工事を行ってください。
- ⑥モジュールフレームの取り外しや穴あけ、改造をしないでください。
- ⑦太陽光発電システムの設置により恒久的に加わる荷重、地震荷重などに耐えられない建築物には設置しないでください。
- ⑧太陽電池モジュールの設置角度については、安全設置取扱説明書及び製品仕様書の記載範囲ならびに注意事項を遵守してください。

## その他注意事項

- ①設置しようとする建築物が、建築基準法や消防法などをはじめとする建築関連法令に則った届出や手続きがなされていることを、建築主様に確認してください。建物の増改築やカーポートの建築などにも確認申請が必要な場合があります。
- ②太陽光発電システムは「発電設備」であり、電気事業法で規定される定期点検が必要とされています。また万一の施工瑕疵などを早期に発見して問題の広がりを未然に防ぐ意味でも、出来るだけ早期かつ定期的な点検を推奨します。
- ③東芝純正架台用の「東芝ネームプレートキット」は提供できません。
- ④東芝住宅用太陽光発電システムご相談センターでは、一般架台による設計支援や一般架台の選定支援などは一切行っておりません。

## 保証区分

以下について、東芝住宅用太陽光発電システムの機器長期保証の対象外となります。

- ①一般架台。
- ②一般架台、および一般架台の選定、もしくは施工に起因するPV機器の故障や不具合。

※一般架台の保証内容は架台メーカー様にご確認の上、お客様にご説明ください。

### 《ご注意》

東芝の保証対象機器の保守作業において、一般架台の脱着や一般架台からの機器の脱着などの作業は東芝保守員では行えず、販売店様・施工店様の作業範囲に含まれます（一般架台、および一般架台の選定や施工での瑕疵・不備の有無を問わず）。販売店様・施工店様は、東芝の求めに応じて作業にご協力ください。

- Q1. 従来、事前に提出していた「一般市販架台使用申請書」や「架台の技術資料(仕様書、強度計算書など)」は提出しなくていいのですか？
- A. 販売店様の責任のもとで一般架台を審査・選定いただきますので、従来制度の申請書類や、架台の技術資料などを東芝に提出いただく必要はありません。
- Q2. 従来の「一般市販架台施工制度」、「Bコース」、「Rコース」、「Oコース」、「Hコース」はどうなりますか？
- A. 従来制度はすべて、2015年10月30日をもって申請受付を終了、また2015年12月28日をもって運用を廃止します。廃止後は、従来制度の書類や過去の認可番号などは使用できなくなりますのでご注意ください。
- Q3. 従来制度ですでに認可されている物件の設置を完了しました。書類提出はどうすればいいですか？
- A. 従来制度に則って書類提出をお願いします。ただし2015年12月29日以降は、本制度に則って書類提出をお願いします。
- Q4. 従来の「一般市販架台(傾斜屋根)リスト」にある架台を使用したいが、どうすればいいですか？
- A. 従来の「一般市販架台施工制度」でなく、本制度に則って書類提出をお願いします。また、2015年10月30日までは従来制度での申請も可能です。
- Q5. 従来の「Oコース」、「Hコース」では、認定されていた架台メーカーの架台に限り、東芝純正架台での設置可否にかかわらず設置できましたが、これからはどうなりますか？
- A. 本制度においても、従来制度と同様に扱います。本制度の書類をご提出ください。
- Q6. 従来の「Rコース」では、東芝純正架台での設置可否を問わず申請ができましたが、これからはどうなりますか？
- A. 本制度においても、従来制度と同様に扱います。本制度の書類をご提出ください。
- Q7. 土葺き、カーポートへの設置にも申請はいらないですか？
- A. 販売店様の責任のもとで一般架台を審査・選定いただきますので、従来制度の申請書類などを東芝に提出いただく必要はありません。適切な架台選定と、土葺きへの施工に熟練した施工者による施工をお願いします。カーポートが建築確認を受けていること、またカーポート自体の強度の確認を十分をお願いします。
- Q8. モジュールの選択に制限などはありますか？
- A. 東芝住宅用太陽電池モジュールの現行品であれば特に制限はありません。各モジュールの取扱説明書に記載されている取付方法を遵守してください。
- Q9. パワフル保証への加入申し込みはできますか？
- A. 一般架台を除いて、パワフル保証への加入申し込みが可能です。
- Q10. 一般架台は災害補償の対象ですか？
- A. 一般架台も災害補償の対象となります。保険料は東芝純正架台での標準施工時と同じです。
- Q11. ご相談センターに一般架台施工物件の設計や見積もりを依頼してもいいですか？
- A. ご相談センターでは、一般架台施工物件の設計や見積もりは行っておりません。
- Q12. 架台メーカーの窓口を紹介してもらえますか？
- A. 架台メーカー様のご紹介等は行っておりません。

東芝住宅用太陽光発電システム  
一般架台施工制度マニュアル

---

(発行元) 東芝エネルギーシステムズ株式会社  
エネルギーアグリゲーション事業部  
エネルギーアグリゲーション営業管理部

(発行年月日) 2022年11月 第7版

※無断複製・転載禁止